

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

女性活躍推進法第19条第6項の規定に基づき、特定事業主行動計画に基づく取組の実施情報として、以下のとおり公表します。

○年次有給休暇の取得状況（平均取得日数）

	令和3年度	令和4年度
男性職員	12.0日	14.6日
女性職員	10.4日	14.1日
全職員	11.6日	14.5日

※令和8年度までの数値目標

女性職員平均取得日数・・・14.4日以上